

令和4年度 予算施策評価表

様式1

施策名	高規格幹線道路等の整備				予算施策コード	db09	
担当部局名	土木部	道路都市局	道路建設課	評価責任者	課長 曾我部 知正	連絡先	4411

1 施策の内容

施策の目標	<p>主要都市間の交流・連携促進及び空港等へのアクセス強化のため高規格幹線道路等の整備を促進し、広域高速交通ネットワークを早期に形成するとともに、高速道路における暫定2車線区間における死亡事故や渋滞解消のための4車線化を図り、県民の日常生活における安全性・利便性、信頼性の向上や快適な生活環境を確保する。</p>
-------	--

これまでの取り組み	<p>高規格幹線道路等のネットワーク整備は、地域間の交流・連携強化など極めて重要な役割を担うものであり、本県では、西瀬戸自動車道が平成11年5月にルートを構成する全橋が開通、四国縦貫自動車道は平成12年7月に徳島県境から大洲IC間の全線が開通した。四国横断自動車道は、香川県境～川之江JCT～高知県境が開通、平成24年3月の宇和島北IC～西予宇和IC間が開通したのち、宇和島道路(宇和島北IC～津島岩松IC間)が平成27年3月に開通した。さらに、津島道路10.3kmが平成24年度に事業化され、用地買収、本線工事等が進められているほか、宿毛内海道路の宿毛新港IC～一本松IC、御荘IC～内海IC間が令和4年度に新規事業化されるなど、事業の進捗が図られている。</p> <p>高規格幹線道路を補完し、広域的な交流・連携の促進や空港等へのアクセス機能強化を担う地域高規格道路についても、大洲・八幡浜自動車道の名坂道路が平成24年度に開通し、また、八幡浜道路が平成17年度に、また、夜昼道路が平成25年度に、大洲西道路が平成29年度に事業化するなど、広域高速交通ネットワークが形成されつつある。松山外環状道路については、平成28年12月にインター線が全線開通したほか、空港線については平成29年9月に国道56号と県道伊予松山港線間において側道が開通した。</p> <p>四国縦貫自動車道の松山IC～大洲IC間の暫定2車線区間(約40km)の4車線化は、令和2年3月に新たに「伊予IC～内子五十崎IC」間のうち約9.7kmの付加車線設置が発表され、これまでの6.3km区間、約4.4km区間と併せると約20kmが事業化された。</p>
-----------	---

成果指標名(目標の達成度合いを示す指標)

A	高規格幹線道路等の供用延長				B	松山IC～大洲北只ICにおける4車線化の整備率					
選択理由	高規格幹線道路及び地域高規格道路の供用延長が延伸されることにより、県民があまねく高規格幹線道路等を利用して、広域的に交流・連携を促進することが可能となる。				選択理由	暫定2車線区間において対向車線への逸脱による死亡事故や行楽期等における渋滞解消、さらには南海トラフ地震や万が一の原発事故時等の対応として、4車線化により、高速道路の安全性・信頼性を向上させることが可能。					
算定方法	高規格幹線道路等(自動車専用道路を含む)の供用延長+地域高規格道路の供用延長				算定方法	松山ICから大洲北只IC間における全路線延長のうち、4車線化された路線延長の割合					
成果と指標の関係	強	指標の種類(ストック/フロー)	ストック	指標の種類(プラス/マイナス)	+	成果と指標の関係	強	指標の種類(ストック/フロー)	ストック	指標の種類(プラス/マイナス)	+

指標・事業費・人件費の推移												
区分	成果指標A			成果指標B			事業費(予算)				事業費(決算)	人件費
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	予算計	国費	その他	県費		
単位	km		%	%		%	千円					
2年度	262	262	100.0%	18	18	100.0%	3,332,513	1,707,048	4,497	1,620,968	3,331,632	50,746
3年度	262	262	100.0%	18	18	100.0%	4,789,937	2,507,735	5,280	2,276,922	4,788,833	44,165
4年度	266	266	100.0%	18	18	100.0%	4,485,365	2,397,036	4,610	2,083,719	4,485,229	41,201

2 施策の評価

県の関与の必要性		説明	高規格幹線道路は、社会・経済活動を支える根幹的な基盤施設であり、産業振興・地域の活性化に重要な役割を担うとともに、住民の安全・安心の暮らしに欠くことの出来ない救急医療や災害時における緊急輸送機能、広域相互支援体制の確立など、多様な効果をもたらすものである。また、地域高規格道路は、高規格幹線道路を補完し、広域的な交流・連携の促進や空港・港湾など交通拠点へのアクセス強化を担うものであり、県が積極的に関与し、早期整備を図る必要がある。									
高い												
成果指標A		説明	四国横断自動車道の宇和島北IC～西予宇和IC間が平成24年3月に開通し、平成27年3月には宇和島市津島町岩松から高田の間の3.5kmが完成し「宇和島道路」が全線開通となった。また、地域高規格道路である「松山外環状道路」のインター線が平成28年12月に全線開通し、「大洲・八幡浜自動車道」名坂道路が平成25年3月に、八幡浜道路が令和5年3月に開通したことから、令和4年度末現在の県内の高規格幹線道路等の整備延長は266kmとなった。 県内の四国縦断・横断自動車道で、唯一、未着手であった「内海～宿毛」間は、平成4年度に宿毛内海道路「宿毛新港～一本松」、「御荘～内海」間が新規事業化され、全線開通に向け大きく前進した。また、「大洲・八幡浜自動車道」の夜昼道路については工事を鋭意進めており、大洲西道路は平成29年度に新規事業採択されるなど、全線開通の見通しが立った。									
成果動向	順調・向上											
成果向上余地	成果向上が可能											
成果指標B		説明	松山自動車道における川内ICから松山IC間の4車線化が平成15年に完成して以来、高速道路の南予延伸を最優先に取り組んでいたが、大洲・八幡浜自動車の整備推進に合わせ、新たな国土軸の機能強化を図るため、松山ICから大洲北只ICまでの4車線化を促進する期成同盟会が、関係市町により平成28年2月に設立された。 その成果として、平成28年6月に伊予市の明神山トンネルを含む6.3km間が付加車線設置検証路線に選定され、平成30年4月には着工式が開催された。また、令和元年度には防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の一環として「内子五十崎IC～大洲IC」間のうち約4.4kmが、令和2年度には渋滞対策を目的として「伊予IC～内子五十崎IC」間のうち約9.7kmが事業化された。									
成果動向	順調・向上											
成果向上余地	成果向上が可能											
参考：構成事務事業の評価の平均値	成果動向	2.50	順調・向上		成果向上余地	1.33	成果向上が可能					

